



# 令和7年度 事業計画書



練馬区立上石神井第二保育園  
運営受託 社会福祉法人 敬愛会



## 令和7年度事業計画目次

1.	施設の概要	1
2.	保育の理念	2
3.	保育の基本方針	2
4.	保育の目標	3
5.	職員のモットー	3
6.	環境設備	3
7.	給食	4
8.	健康管理	6
9.	危機管理	7
10.	専門性の向上と育成	9
11.	保育施設としての機能の拡充と社会貢献	10
12.	情報発信とICT	11
13.	個人情報とプライバシー保護	11
14.	保護者対応	12

別紙	令和7年度	年間行事予定表
	令和7年度	全体の計画
	令和7年度	食育計画
	令和7年度	年間保健指導計画
	令和7年度	避難訓練計画

# 1. 施設概要

## (1) 施設名・所在地

練馬区立上石神井第二保育園  
東京都練馬区上石神井1-5-3

## (2) 施設の概要

延床面積 829㎡  
構造 鉄筋コンクリート2階建ての1・2階部分  
(児童館・学童クラブ併設)  
開園年月 昭和42年5月  
法人受託開始日 平成27年4月

## (3) 児童定員

年齢	クラス名	人数
0才児	つくし組	5名
1才児	たんぼぼ組	20名
2才児	すみれ組	20名
3才児	もも組	22名
4才児	きく組	24名
5才児	さくら組	24名
計		115名



## (4) 職員配置

(令和7年4月1日現在)

園長	保育士	看護師	栄養士 調理師	用務	時間 職員	産休育休 職員	計
1名	19	1名	6名	1名	23名	2名	53名

## (5) 専門指導

専門指導	体育活動	美術活動	リズム
委託	ジャクパ スポーツクラブ	アトリエラパン 美育研究所	請関しげ子
指導回数	18回/年	10回/年	8回/年

## (6) 園医

小児科	ゆき医院	練馬区関町東1-1-14
歯科	むらかみ歯科	練馬区上石神井1-15-13岩谷ビル2F

## 2. 保育の理念

- ① 「子どもひとりひとりを大切に、健やかな育ちを支える」
- ② 「保護者の方の思いを受けとめて、子育てをサポートします」
- ③ 「保護者や地域の方と力を合わせて、子どもの最善の幸福の為に努めます」

- ・ 練馬区立上石神井第二保育園は、児童福祉法及び子ども子育て支援法に基づき養護と教育を一体的におこない子ども健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設です。
- ・ 子どもの人権を守り主体性を尊重しながら、お預かりしたお子さまの「**最善の利益**」を考慮し、その福祉を増進します。
- ・ 子どもへの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援をおこないます。
- ・ **子どもの最善の利益**のために、職員は積極的に知識の習得と技術の向上に努めます。
- ・ 保護者の皆様や地域社会と連携を図り、保育の機能及び質の向上に努めます。

### ◎ 意欲的で、心豊かな子ども

\*練馬区では、ひとりひとりの子どもを大切に、人との関わりの中で上記のような育成を目指しています。

## 3. 保育の基本方針

### 「ひとりひとりの心に寄り添い、子どもの主体性を育みます」

- ・ 0歳児の頃からひとりの人として、個々を尊重し大切に見守ります。
- ・ ひとりひとりと丁寧に関わり、好きなことや得意なことを満足するまで楽しめる環境を用意します。
- ・ 子ども自身が自分で考え、主体的に活動できる姿を見守り、思考力、表現力、発言力、好奇心、探求心などを養います。
- ・ 情緒の安定した生活を土台に、健やかな心身の発達を促します。
- ・ 自分を大切にすること、周囲の人のことも大切にできる心を育みます。
- ・ 感じたことや考えたことを自由に表現し、想像力・創造力をひろげ、豊かな感性や表現する力を養います。



## 4. 保育の目標

心身の基本であるからだの健康と、集団生活に必要な力を培い、「こころ」と「体」の健やかな社会性のあるこどもを育てるために、以下の3つを目標とします。

1. 心豊かな子ども (こころ)
2. 体が元気な子ども (体)
3. お友だちと仲良くあそべる子ども (社会性)



各年齢、発達段階、ひとりひとりの育ちに合わせた個別対応を基に、様々な環境の中、丁寧に関わり自己肯定感を高めます。ひとりひとりが認められ、愛されていることを実感することが、自分や周囲の人を大切にすることに繋がります。

子どもたちが将来、「自分で考え行動できる力」を身につけられるよう、0歳の頃から子どもが主体的に活動できる環境を整えます。一日の生活の中で子どもが自発的・意欲的に関われる環境を構成し、自ら「知りたい」「取り組みたい」という意欲や挑戦する姿を見守り、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にします。

## 5. 職員のモットー

**「品位品格を持って 利用者の最善を考え 仲間とともに そして自分自身のために」**

- 敬愛会の職員として、子どもひとりひとりに寄り添い、利用者の最善を考えた保育を提供します。
- 組織の一員であることを意識し、保育の質の向上に努めます。
- 基本的な社会人スキルを習得し、社会人としての基礎知識を身につけます。
- 仕事の進め方を理解し、連携を図り、利用者の最善の利益のために尽くします。

## 6. 環境整備

### (1) 少人数保育

乳児保育の基本はひとりひとりのお子さまに寄りそった、温かく応答的な関わりが最も重要です。乳児期の頃は少人数で生活や活動ができる環境を取り入れ、個々の発達段階に合わせたきめ細やかな保育を提供します。

### (2) 保育環境

#### ア. 図書

- 様々なジャンルの絵本、図鑑、紙芝居を用意し、想像力、思考力、豊かな感性を育みます。
- 4、5歳は文字や数字に触れる機会を増やし、興味関心の幅をひろげます。
- 貸出図書の充実
- お話ボランティアさんによる「お話の会」に参加し、素話を聞きます。

## イ. 音楽

- わらべうた、童謡の推奨
- 様々な楽器に触れ、音や音色の楽しさを知らせる。
- 季節のうたの紹介
- 手作り楽器遊び（3, 4, 5 歳児）



## ウ. 遊び・行事

遊びや行事をとおして、子どもたちが主体的に活動できる場を多く持ちます。

4, 5 歳児は、企画、アイデアを実現していく過程が楽しめる環境を用意します。

- 手作り玩具、ままごと遊びの充実
- 季節のお楽しみ会開催
- 夏祭り、お店屋さんごっこ開催
- 自然事象に触れる（戸外活動の充実）
- 運動機能の促進（年齢、発達に応じた運動あそび）
- プール・水遊び（6月～8月）
- 異年齢交流



### (3) 施設整備

建物は練馬区の管理につき、修繕が必要な場合、練馬区施設係に依頼する。

## 7. 給食

### (1) 給食

#### ア. 給食時の指導方針

年齢区分	指導方針
0才児	保育者に抱かれ、安心してミルクを飲む。様々な味の離乳食を食べる。
1才児	様々な食品や調理形態に慣れ、ゆったりとした雰囲気の中で食事や間食を楽しむ。
2才児	様々な食べ物に関心を持ち進んで食べる。
3才児	楽しい雰囲気の中で食事をする。友だちと一緒に食べる楽しさを知る。
4才児	食べ物の栄養に関心を持ち、食事の大切さがわかる。
5才児	3大栄養素を知り、食事を楽しく摂る。

### イ. 給食の内容

- 毎月離乳食会議を開催し、月齢にこだわらず一人ひとりの状態に合わせた、きめ細やかな配慮をします。
- 栄養素の調和配分がとれた献立にしています。
- 献立は練馬区の共通献立に基づき調理し、アレルギー対象園児には代替食を提供します。
- 乳児離乳食用と幼児用の二種類の献立表の他に、食物アレルギー用の献立も作成しています。アレルギー対象園児の保護者にも個別の献立をお渡ししています。
- 月に1回、栄養士とアレルギー対象園児のいるクラスの担任とアレルギー会議を実施し、状況を確認します。
- 適正な費用、調理法の改善向上に努めます。

- アレルギー性疾患の子どもには、医師の指示書（年一回以上提出）のもと個別に食事内容を十分に配慮し、調理法の工夫をしています。
- 在庫確認をおこない、仕入れの無駄を防いでいます。
- 食材納品は、当日鮮度に確認しています（ただし休日の分は前日納品時に確認）。
- 毎月給食会議をおこない、喫食状況等について報告を受けています。状況により改善向上に努めます。
- 献立メニューは毎日保育園保護者アプリ「コドモン」にて配信します。

## ウ. 衛生管理の状況

練馬区の保育園給食の衛生管理マニュアルに基づき、衛生管理に努めています。

- ① 調理従事者の健康管理、調理作業時の服装など
- ② 食品の選定と納品後の衛生管理
- ③ 使用水の衛生管理
- ④ 食品の選定と納品後の衛生管理
- ⑤ 調理作業中の衛生管理
- ⑥ 盛り付け時の衛生管理
- ⑦ 調理器具・容器などの衛生管理
- ⑧ 哺乳瓶及び調乳器具類の取り扱い
- ⑨ 調理台の衛生管理
- ⑩ 冷蔵庫・冷凍庫の衛生管理
- ⑪ 食事及びおやつの衛生管理
- ⑫ 日常給食以外の食事（収穫物の取り扱い、調理保育の衛生管理）
- ⑬ 調理室の衛生管理
- ⑭ 調乳室および配膳室の衛生管理
- ⑮ 食中毒事故（疑い）発生時の連絡体制
- ⑯ 衛生点検表（毎日必ず記入する）



## (2) 食育計画

1. 練馬区立保育園食育達成目標  
「食べることが楽しいと思える子どもに」
2. 園食育目標  
「楽しく美味しく食事ができる子ども」
3. 具体的な目標
  - 会食で食事を楽しむ。
  - 楽しみながら、少しずつ、食事のマナーを体得していく。
  - 食物を栽培し、食物や生命の大切さにふれる。
  - 調理保育を通じて、食を豊かにする。
4. クラス目標
  - 0才 心地よい雰囲気の中で、自分で食べようとする意欲を育てる。
  - 1才 楽しい雰囲気、様々な食事を食べてみようとする。
  - 2才 食事のマナー（食器に手を添える、姿勢等）を知らせながら楽しく食べる。
  - 3才 いろいろな食べ物に興味を持ち、食品の名前を知る。
  - 4才 十分に身体を動かし「お腹が空いた」ことを感じて食事を楽しむ。時間の中で食べようとする。



5才 栽培活動、調理保育を通じて食材に関心をもち、身体への栄養について興味を持ち食べる。食事のマナーを知る。

5. 食育活動
- 夏野菜、練馬大根の栽培
  - 食具の持ち方、食事のマナー
  - 栄養素を知る
  - 季節の野菜に興味関心を持つ
  - 調理保育（5歳児）



6. 行事食等
- 誕生会、季節の行事の日には、行事食を提供します。

## 8. 健康管理

### （1）健康管理

園児の健康支援を園医および練馬区保健係と連携し管理します。

#### 園児の健康管理

区分	対象者	年回数	実施時期	延人数
健康診断	全園児	2回	春 秋	230人
0才児健診	0才児	12回	毎月	60人
歯科検診	全園児	2回	春 冬	230人
身体計測	全園児	12回	毎月	230人

#### 職員の健康管理

区分	対象者	年回数	実施時期	延人数
健康診断	職員（35歳未満）	1回	5月～3月	19人
生活習慣病予防健診	職員（35歳以上）	1回	5月～3月	14人
インフルエンザ予防接種	正職員他	1回	11月	28人
細菌検査	全職員他	12回	4月～3月	588人
O-157検査	調理職員他	12回	4月～3月	120人

### （2）感染症対策

- 基本的な石鹸での手洗い、こまめな換気の徹底、充電式オゾン除菌器での玩具の消毒をおこないます。
- 感染症対策の一環として、手洗い時には全てペーパータオルを使用しています。
- 手洗い・うがいの徹底など、一年を通して感染症の予防教育をおこないます。

### (3) 健康教育

4月	生活リズム (4.5 歳児)	10月	排便後の拭き方 (4 歳児)
5月	手洗い指導 (3.4.5 歳児)	11月	風邪予防 (3.4.5 歳児)
6月	歯磨き指導 (2~5 歳児) プライベートゾーン (4.5 歳児)	12月	手洗い指導 (3.4.5 歳児) 咳エチケット (3.4.5 歳児)
7月	熱中症予防 (3.4.5 歳児)	1月	手洗い・うがい (1.2 歳児)
8月	熱中症予防 (3.4.5 歳児)	2月	トイレの使い方 (2 歳児)
9月	怪我対応 (4.5 歳児) 脳の話 (5 歳児)	3月	体の話 (5 歳児)

- 身体測定の際には、健康に関する絵本や紙芝居を読み、自分の身体を大切にする意識を高めます。

## 9. 危機管理

- 基本マニュアルに沿って万全の対策を講じる。  
(感染症予防、事故予防、防災、防犯、情報セキュリティ)
- 内部研修において共通認識を持つ。
  - 不審者訓練 (園庭及び園外活動時対応)、避難訓練の実施。
  - 保育課主催の普通救命講習を実施。
  - 園内において、定期的に自主訓練を実施。
  - 設備の安全管理 (自主点検) に努め、未然に事故を防ぐ。
  - 安全に関するマニュアルに基づき、運営の円滑化を図る。



### (1) 誤食・誤飲事故防止対策

アレルギー食材除去食の管理体制の強化として除去食専用のトレーの使用、アレルギー完全除去食の実施をしています。

練馬区献立は鶏卵を除去したメニューを提供しています。

年 1 回、誤食・誤飲事故予防研修を実施し、アレルギー児対応の徹底を図ります。

### (2) 災害対策

#### ア. 避難訓練

- 毎月一回火災発生、地震災害による避難訓練を実施。
- 地震を想定した訓練を実施。
- 年一回、大規模災害発生を想定し、保護者への引き渡し訓練を実施 (練馬区一斉防災訓練) に参加。
- 年一回、消防署員が来訪し、通報訓練、消火訓練等の指導を受ける。
- 全職員の自主消火訓練は毎月実施。  
新入職員には、より具体的に消火器の扱いの指導。
- 保育課主催の普通救命講習 (年 3 回) を受講する。
- 保護者の方へ情報伝達訓練を実施する (災害伝言ダイヤル、web 情報の確認)。



#### イ. 防災設備等の保守点検

- ・ 消防署査察 5年に1回（時期未定）
- ・ 点検 区が指定した委託業者により年3回実施。
- ・ 全体点検 機能、外観検査、年4回

#### ウ. 備蓄品購入計画

\*防災備蓄食

令和7年4月1日現在

食品名	数	備考
保存水	72箱	一本2ℓ×432本
アルファ化米（わかめ）	3箱	1箱50食×3
アルファ化米（白米）	2箱	1箱50食×2
アルファ化米（白粥）	30袋	1袋41g×30
クラッカーの缶詰	62缶	1缶75g×62
アレルギー用菓子	5箱	48g×5箱（一箱8枚）
LL ヒートレスカレー	57袋	1袋200g×57

#### エ. その他

- ・ 保育室内の玩具棚、家具・ピアノ等の転倒防止対策の徹底。
- ・ 園舎内外の安全チェックを定期的を実施。
- ・ 避難経路確認と確保。
- ・ 園児全員の防災頭巾と職員用ヘルメットの常備。
- ・ 非常用備蓄食品、水、簡易トイレ、カセットコンロ、カセットガス、簡易テント、簡易ベッド、避難誘導車、保温用アルミシート、緊急時薬品、救急セット、発電機、蓄電器等を常備。

#### (3) 不審者対応

- ・ 入退出システムを採用し、入退室管理をおこなっています。
- ・ 定期的実践に結び付く不審者訓練を実施し、危機管理の意識を高めています。
- ・ 様々な場面での不審者から園児を守る対応を身につける自主訓練を定期的実施。
- ・ 夜間はアルソックによる管理をおこない外部からの侵入を防いでいます。
- ・ 園舎外周防犯カメラ6台による24時間見守りをしています。

#### (4) 虐待防止

- ・ ハイリスク家庭を出さないために、子ども家庭支援センターと連携し、保護者及び地域の子育てをサポートしています（ハイリスク家庭とは、子どもへの虐待の恐れのある家庭、または、虐待の疑いのある家庭を総称して呼びます）。
- ・ その他虐待防止の取組
  - ① 子育て支援を定期的実施しています（年9回）。
  - ② 行政との連携、地域支援ネットワークと連携しています。

#### (5) 情報セキュリティ

- ・ 情報管理システムの導入
- ・ 施錠管理の強化
- ・ 個人情報、プライバシー保護の強化
- ・ 年1回以上、職員向け情報セキュリティ研修を実施



## 10. 専門性の向上と育成

### (1) 職員の資質向上に関する基本事項

- ① 子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育をするためには、職員一人ひとりの倫理観並びに保育園職員としての職務及び責任を理解することを基本として求める。
- ② 保育園全体の保育の質の向上を図るため、職員一人ひとりが、保育の実践や研修などを通じて保育の専門性などを高めるとともに、保育内容の改善や保育士等の役割分担の見直し等に意欲的に取り組み、必要な知識及び技能を身につける。
- ③ 職員同士の信頼関係とともに、職員と子ども及び職員と保護者との信頼関係を形成していく中で、常に自己研鑽に努める。
- ④ 具体的な子供の姿や関わり、環境の在り方を捉え、職員が主体的に研修に参加、対話し、学ぶことのできる研修の場や時間の工夫を図る。
- ⑤ 社会人としての姿勢や能力を身につけるための内部研修に参加する。

#### <実施事項>

- ① 法人内基礎研修を受講し、社会人としての基本的スキルアップを目指す。
- ② 危機管理能力の向上を図り、利用者の安全管理に努める。
- ③ 個人別育成計画を作成、それぞれの課題に合わせた園内、園外研修への参加。
- ④ 子どもの主体性を育む保育の実践研修を定期的実施し、保育の質の向上に努める。
- ⑤ キャリアアップ研修を受講し、保育の専門性を高める。
- ⑥ 効果的なOJT、法人内交換実習の実施。

### (2) 専門講師との連携

リズム、体育活動、美術活動を月1回程度実施。

専門指導の中で子どもの発達に応じたアプローチ、指導方法を職員が学び、日々の保育にも取り入れます。



### (3) <園内研修計画>

月	会議内容	月	会議内容
4	法人基礎研修（社会人マナー、人権、情報セキュリティ、保育の基本） 救急救命研修 リズム研修	10	主体性を育む保育の基本の確認 園内交換実習 リズム研修
5	年齢別保育の基本の確認 事故予防（誤飲・誤食、エビペン）	11	主体性を育む保育の基本 情報セキュリティ研修

			人権研修
6	年齢別保育の基本の確認 事故予防（水遊び・プール遊び）	12	嘔吐処理研修
7	事故予防 （暑さ対策・救急救命）	1	法人内交換実習 救命救急研修
8	園内交換実習	2	法人内交換実習実施
9	行事の進め方の確認 救命救急研修	3	法人内交換実習実施

\*自主勉強会・・・保育の振り返り、保育の基本姿勢を自主的に学び、  
保育の質の向上に努める。

<外部研修計画>

練馬区保育所等 職員 研修計画（ねりまな）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児保育研修</li> <li>・実践交流会</li> <li>・保健衛生、健康</li> <li>・園長、主任研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児保育研修</li> <li>・給食研修</li> <li>・保護者支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児保育研修</li> <li>・救急救命講習</li> <li>・子育て支援</li> </ul>
東京都保育士等 キャリアアップ研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児保育</li> <li>・食育・アレルギー対応</li> <li>・保護者支援・子育て支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児保育</li> <li>・アレルギー対応</li> <li>・保護者支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児保育</li> <li>・保健衛生・安全対策</li> <li>・マネジメント</li> </ul>

## 11. 保育施設としての機能の拡充と社会貢献（地域貢献事業内容）

### （1）園内子育て支援

年9回、地域の子育て家庭を対象に子育て支援を実施。  
制作や行事の参加、園庭開放、身体測定、  
年齢に合わせた給食の試食（ふれあい給食）を実施して  
います（1日3組まで）。  
昼食料金（大人）・・・250円、（乳児）・・・170円



### 令和7年度の子育て支援の計画（けやき広場）

4月	開催なし	10月	ミニ運動会
5月	いっしょに遊ぼう	11月	お店屋さんごっこ
6月	七夕飾りを作ろう	12月	クリスマス飾りを作ろう
7月	水遊びを楽しもう	1月	お正月遊びを楽しもう
8月	開催なし	2月	おひなさま飾りを作ろう
9月	ふれあい遊び	3月	開催なし

### （2）卒園生の同窓会、3園合同交流会

- ・同窓会の目的・・・夏休み期間中“保育園であそぼう会”に卒園生（1年生）をお招きして、園児と一緒に玩具作りやゲームをする等、ふれあいを楽しみます。
- ・交流会・・・近隣にある上石神井保育園、上石神井第三保育園の園児とドッジボールをとおり、親交を深めます。

### (3) 地域小中学校との交流

- 就学に向け、上石神井小学校を訪問し、在校生と一緒に伝承遊び等を楽しみ、校舎の案内で小学校見学をおこない、就学に見通し持ちます。
- 近隣の中学生が授業の一貫として体験学習のために来園し、保育士の仕事に関心を持ち園児との交流を楽しみます。
- 夏季期間中、近隣の中学生がボランティア活動の一環として、保育園で園児との交流を楽しみます。

## 12. 情報発信とICT

### (1) 内部情報のデジタル処理化

- 保育日誌、週案、月案、年間指導計画、園日誌等の情報はすべてICT化されています。
- 職員間で情報共有するためにグループウェアを活用し、業務効率を図っています。
- 保護者や地域向けの通信等は、文字情報と画像情報が集積されているので発信する情報が視覚化され、より分かり易くなっています。
- 保育内容、運営の取組、保育所に関する社会的事案を受けての対応等の情報を保育保護者アプリ「コドモン」を活用しタイムリーに保護者へ配信しています。

### (2) 第三者評価制度への対応

- 事業者及び利用者以外の中立公正な立場の方に、保育園のすべてを評価していただく制度です。第三者評価を受審することにより、現在の運営の改善点や長所を明確にしより良い施設運営を目指します。
- 第三者評価を受審した結果を基に、利用者のニーズを把握し、改善に努めています。

### (3) 練馬区運営委員会

区立保育園のうち、運営業務を委託している園では、園運営を円滑に行うことを目的として、運営委員会を設置しています。

運営委員会では練馬区や園に対し、ご意見やご要望を伺い、現状の課題を認識し改善に努めます。

## 13. 個人情報とプライバシーの保護

- 法人の個人情報管理規程に従い、個人情報保護及びプライバシーを保護します。園児及び保護者の方、職員について保有するすべての情報の紛失、漏えい、改ざん等を防ぎ、情報管理に関する上石神井第二保育園としての社会的責任を果たしてまいります。
- 年度初めに各世帯に、個人情報の使用目的を確認頂き、個人情報承諾書を提出していただきます。保育参加、参観時はビデオ撮影及びカメラ撮影（スマホ等も含む）はお控えいただいています（運動会、発表会は一定のルールの基、撮影可能）。
- 情報セキュリティ研修を実施し、社会的事案を参考に交通公共機関や園内、園外で保育園に関する情報等の会話をしない、個人的情報が保護者に伝わらないよう配慮する等、遵守を認識し、個人情報保護を強化します。

## 14. 保護者対応

- 保護者アプリ「コドモン」にて生活や活動の様子を細やかに発信し、保護者との情報共有に努めている。
- 新入園児には保育園のしおり（食品チェック表を含む）を配布し、保育園の必要な情報を配信し、理解と協力を頂けるよう努めている。
- 年12回園だよりを発行し、保育園の方針や取り組み、子ども達の成長の姿を伝え、保育園への理解を深めている。
- 年12回ほけんだより、えいようだよりを発行し、感染症予防、食育活動の取組を配信し子育ての参考にしていただく。
- 毎月1回クラスだよりを発行し、園生活における活動の様子を伝え、保護者の方との情報共有に努めている。
- 練馬区の保育園ホームページに最新情報を載せて、保育園の情報を公開している。
- 災害時は保護者アプリのお知らせ配信を活用して、現況を伝え迅速な情報提供に努める。
- 保育参観・保育参加等を実施し、園生活の様子をご覧いただき理解を深める。
- 年に1回個人面談を実施し、園生活の様子を伝えるとともにお子さまの家庭での様子を伺い、相互に協力して子どもの健やかな育ちをサポートしていく。
- 年に2回保護者会を実施し、子どもたちの成長の様子や保育園の状況を伝える。
- 運営委員会では、練馬区や園に対し、日頃感じているご意見やご要望を伺い、現状の課題を認識し改善を図る。

